

様式第 1 号の 1

平成 年産 畑作物共済損害通知書（第 回速報）
（平成 年 月 日現在）

第 号
平成 年 月 日

県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 殿

農業共済組合
組合長理事 印
市町村長 印

畑作物区分																								
畑作物共済の共済目的の種類等 （品種、栽培方法等に応ずる区分）	引受 方式	組 合 員 等 別 の 被 害 割 合 別																						
		1 割（2 割、3 割又は 4 割）超過被害										左のうち		さとうきび 一筆全損耕地				てん菜風害等耕地 又はさとうきび 特 定 被 害 耕 地			1 割（2 割、3 割又は 4 割） 以下の被害		合 計	
		7 割以上		7 割未満 6 割以上		6 割未満 4 割（5 割） 以 上		4 割（5 割）未満 1 割（2 割、3 割 又は 4 割）超過		計														
		戸数																						
			面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	戸数	面積	減収量	戸数	面積	減収量	戸数	面積	戸数	面積
類		戸	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	戸	ha	t	戸	ha	t	戸	ha	戸	ha
類																								
類																								
類																								
合 計	延 実														延 実			延 実			延 実		延 実	
災害の種類		発生月日		終了月日		被害地区名		災 害 の 状 況						共済金支払見込額			保険金支払見込額							
		月 日		月 日										千円			千円							

（A 4 判 横）

（注意）

- 組合等は、被害発生都度の組合員等からの「損害通知書」（様式例第 2 号の 1 及び 2）及び組合等の概況調査の結果をとりまとめて報告すること。
- 「組合員等別の被害割合別」欄は、組合員等を被害割合別に集計するものとし、既に「損害通知書」で報告済みの被害をも含めて回復状況又は進行状況をも勘案して、現在時において集計し、記入すること。この場合、「面積」欄には、半相殺方式及び一筆方式にあっては被害面積を、全相殺方式にあっては引受面積を記入すること。また、「引受方式」欄は、大豆については半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 「被害地区名」欄には、旧市町村名又は大字名等を具体的に記入すること。
- 「災害の状況」欄には、災害の発生経過及び災害によって生じた農作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
- 「共済金支払見込額」欄には、畑作物共済の共済目的の種類等ごとに、半相殺方式にあっては半相殺 3 割（大豆にあっては 2 割）超過被害、全相殺方式にあっては全相殺 2 割（ばれいしょ、大豆及びてん菜にあっては 1 割）超過被害、一筆方式にあっては一筆 4 割（大豆にあっては 3 割）超過被害の被害割合別の面積及び減収量に基づき、次の方法により算定し、記入すること。
 - 単当基準収量＝基準収穫量÷引受面積
 - 単当減収量（被害割合別）＝減収量（被害割合別）÷面積（被害割合別）
 - 単当共済減収量（被害割合別）＝単当減収量（被害割合別）②－（単当基準収量①×0.1（0.2、0.3 又は 0.4））
 - 共済減収量（被害割合別）＝面積（被害割合別）×単当共済減収量（被害割合別）③
 - 単位当たり共済金額＝共済金額÷引受収量
 - 共済金支払見込額＝Σ（共済減収量（被害割合別）④×単位当たり共済金額⑤）＋てん菜風害等耕地又はさとうきび特定被害耕地の共済金支払見込額＋さとうきび一筆全損耕地の共済金支払見込額

平成 年産 畑作物共済損害通知書（第 回速報）

第 号

（平成 年 月 日現在）

平成 年 月 日

県（都道府）農業共済組合

農林水産大臣

殿

組合長理事

図

畑作物共済保険区分										組合長理事																					
畑作物共済の共済 目的の種類等 (品種、栽培方法 等に応ずる区分)										組 合 員 別 の 被 害 割 合 別																					
										1 割（2 割、3 割又は4 割）超過被害										左のうち		さとうきび 一筆全損耕地			てん菜風害等耕地 又はさとうきび 特 定 被 害 耕 地			1 割（2 割、 3 割又は4 割）以下の 被 害		合 計	
										7 割以上		7 割未満 6 割以上		6 割未満 4 割（5 割） 以 上		4 割（5 割）未満 1 割（2 割、3 割 又は 4 割）） 超過		計		発芽（移植）不能、 収穫皆無（さとう きび一筆全損耕地 等を除く。）耕地											
										戸数	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	面積	減収量	戸数	面積	減収量	戸数	面積	減収量	戸数
	戸	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	戸	ha	t	戸	ha	t	戸	ha	戸	ha						
計		延 実														延 実			延 実			延 実		延 実							
計		延 実														延 実			延 実			延 実		延 実							
合 計		延 実														延 実			延 実			延 実		延 実							
畑作物 区 分	災害の 種 類	発 生 年月日	終 了 年月日	被 害 市町村名	災害の状況	災害の 種 類	発 生 年月日	終 了 年月日	被 害 市町村名	災害の状況	災害の 種 類	発 生 年月日	終 了 年月日	被 害 市町村名	災害の状況	共 済 金 支払見込額	保 険 金 支払見込額														
		年月日	年月日				年月日	年月日				年月日	年月日			千円	千円														
合 計																															

（A 4 判 横）

(注意)

- 1 特定組合は、被害発生の都度、組合員等からの「損害通知書」（様式例第2号の1及び2）及び特定組合の概況調査の結果をとりまとめて報告すること。
- 2 「組合員別の被害割合別」欄は、組合員を被害割合別に集計するものとし、既に「損害通知書」で報告済みの被害をも含めて回復状況又は進行状況をも勘案して、現在時において集計し、記入すること。この場合、「面積」欄には、半相殺方式及び一筆方式にあつては被害面積を、全相殺方式にあつては引受面積を記入すること。また、「引受方式」欄は、大豆については半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 3 「災害の状況」欄には、災害の発生経過及び災害によって生じた農作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
- 4 「共済金支払見込額」欄には、畑作物共済の共済目的の種類等ごとに、半相殺方式にあつては半相殺3割（大豆にあつては2割）超過被害、全相殺方式にあつては全相殺2割（ばれいしょ、大豆及びてん菜にあつては1割）超過被害、一筆方式にあつては一筆4割（大豆にあつては3割）超過被害の被害割合別の面積及び減収量に基づき、次の方法により算定し、記入すること。この場合、県（都道府）平均の数値を用いて行うこと。
 - ① 単当基準収量＝基準収穫量÷引受面積
 - ② 単当減収量（被害割合別）＝減収量（被害割合別）÷面積（被害割合別）
 - ③ 単当共済減収量（被害割合別）＝単当減収量（被害割合別）②－（単当基準収量①×0.1(0.2、0.3又は0.4)）
 - ④ 共済減収量（被害割合別）＝面積（被害割合別）×単当共済減収量（被害割合別）③
 - ⑤ 単位当たり共済金額＝共済金額÷引受収量
 - ⑥ 共済金支払見込額＝Σ（共済減収量（被害割合別）④×単位当たり共済金額⑤）＋てん菜風害等耕地又はさとうきび特定被害耕地の共済金支払見込額＋さとうきび一筆全損耕地の共済金支払見込額

[illegible]

(農家の記入についてのお願い)

- 1 この通知書は、農作物（さとうきびを除く。）について、共済事故により発芽不能、移植不能、てん菜特定被害及び収穫期前に収穫皆無となった場合並びに転作等をしようとする場合に、畑作物共済の共済目的の種類等ごと及び被害発生等耕地ごとに「損害通知」の※印欄に記入項目に従い記入の上、共済連絡員を通じて組合等に速やかに提出して下さい。

なお、てん菜特定被害となった場合とは、は種又は移植したてん菜が風害、凍霜害及び獣害により発芽若しくは活着しなかった場合又は発芽若しくは活着後に風害、凍霜害及び獣害により滅失した場合において、再は種又は再移植を行うためすき返し等（畝立てを含む。）を行い、再は種又は再移植をすることを予定している場合です。

- 2 「災害の種類」欄には、風水害、干害、冷害等と記入し、病虫害については、その病虫害名を具体的に記入して下さい。
- 3 「災害の状況」欄は、甚・中・軽の中から該当する状況に○をつけて下さい。

(注意)

- 1 組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。
- 2 「引受面積」欄には、「加入申込書」の栽培面積を記入すること。
- 3 「発芽（移植）不能耕地」欄の収量及び「てん菜風害等耕地」欄の共済減収量は、第2章第2節第2の1の（6）により算定し、記入すること。
- 4 「収穫期前の収穫皆無耕地」の「組合等評価単収⑤」欄及び「転作等耕地」の「組合等評価単収⑦」欄は、第2章第2節第2の1の（7）のイにより推定し、記入すること。
- 5 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。割合の記入単位はパーセントとし、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。

[illegible][illegible]

(農家の記入についてのお願い)

1 この通知書は、共済事故により発芽不能、さとうきび一筆全損被害若しくはさとうきび特定被害となった場合又は転作等をしようとする場合に、栽培型ごと及び被害発生等耕地ごとに「損害通知」の※印欄に記入項目に従い記入の上、共済連絡員を通じて組合等に速やかに提出して下さい。

なお、さとうきび特定被害となった場合とは、植え付けた夏植えのさとうきび又は株出しのさとうきびが共済事故により発芽しなかった場合その他共済事故により収穫の見込がない場合において、再植え付けを行うためすき返し等（畝立てを含む。）を行い、当該夏植えのさとうきび又は株出しのさとうきびと同じ年産の春植えのさとうきびを植え付けることを予定している場合です。

2 「災害の種類」欄には、風水害、干害等と記入し、病虫害については、その病虫害名を具体的に記入して下さい。

3 「災害の状況」欄は、甚・中・軽の中から該当する状況に○をつけて下さい。

(注意)

1 組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。

2 「引受面積」欄には、「加入申込書」の栽培面積を記入すること。

3 「発芽不能耕地」欄の収量並びに「さとうきび一筆全損耕地」欄及び「さとうきび特定被害耕地」欄の共済減収量は、第2章第2節第2の1の（6）により算定し、記入すること。

4 「転作等耕地」の「組合等評価単収⑤」欄及び「さとうきび一筆全損耕地」欄の「組合等評価単収⑨」欄は、第2章第2節第2の1の（7）のイにより推定し、記入すること。

5 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。

畑作物区分		共済番号		組合員等氏名		評価地区名		組合等名		受付年月日（平成 年 月 日）											
畑作物共済の		引 受 状 況		損 害 通 知									現 地 評 価（全 筆 調 査 等）の 結 果								
共済目的の種類等（品種、栽培方法等に応ずる区分）		引 受	基 準	地 名	品 種 名	引 受	基 準	基 準	災害の	災害発生	災害の	申 告	収穫開始	農家申告採取調査を行う場合の耕地（○印）	全 筆 調 査 等 単当収量	分割単当 減 収 量	分 割 事 由	評 価 月 日	評 価 者 印		
		面 積 ①	収 穫 量 ②	地 番		面 積 ③	単 収 ④	⑤=③× ④	※	※	※	※ ⑥	予定月日 ※		⑦	⑧					
類	a	kg								月日	甚・中・軽	kg	月日		kg	kg		月日			
			計											筆							
類																					
			計											筆							
合 計														筆							

[illegible]

(農家の記入についてのお願い)

- 1 この通知書は、共済事故により、畑作物共済の共済目的の種類等ごとに共済金の支払対象となる半相殺方式で3割（大豆にあっては2割）を超える被害があると考えられる場合に、災害を受けた耕地すべてについて、「損害通知」の※印欄に記入項目に従い記入の上、お願いした期日までに提出して下さい。
- 2 「申告単収⑥」欄には、本年収穫期に見込まれる単当収量を記入して下さい。
- 3 「災害の種類」欄には、風水害、干害、冷害等と記入し、病虫害については、その病虫害名を具体的に記入して下さい。
- 4 「災害の状況」欄は、甚・中・軽の中から該当する状況に○をつけて下さい。

(注意)

- 1 組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。
- 2 「引受面積①」欄には、「加入申込書」の「栽培面積①」欄の計を、「引受面積③」欄には、「加入申込書」の「栽培面積①」欄の当該耕地の栽培面積を記入すること。
- 3 「申告単収⑥」欄には、農家申告抜取調査により現地調査を行う場合に、組合員等ごとに本年収穫期に見込まれる単当収量を記入させること。
- 4 「農家申告抜取調査の結果」欄は、農家申告抜取調査により、現地評価を行った場合に記入すること。
- 5 「抜取調査による修正」欄は、組合等が行った抜取調査の結果により、全筆調査等の結果を修正し、記入すること。
- 6 「実収穫量⑯」欄には、 $⑤ < ③ \times (⑦ \text{又は} ⑰)$ となった場合には当該⑤を、 $③ \times (⑦ \text{又は} ⑰) < 0$ となった場合には0と記入すること。
- 7 「分割減収量⑳」欄には耕地ごとに $\{⑱ + ③ \times (⑧ \text{又は} ⑱)\} > ⑤$ となった場合には当該⑤を超えた数量 $\{⑱ + ③ \times (⑧ \text{又は} ⑱) - ⑤\}$ は、「分割減収量㉑」の計には含めないものとする。
- 8 「発芽不能等耕地の収量等」欄は、「損害評価野帳」（様式例第2号の1）から転記すること。
- 9 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。推定率の記入単位はパーセントとし、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 10 この通知書により現地評価を行う場合は、「被害表示の立札」（様式例第3号の4）を併せて配布すること。

[illegible]

(農家の記入についてのお願い)

- 1 この通知書は、共済事故により、畑作物共済の共済目的の種類等ごとに共済金の支払対象となる被害（全相殺方式（準則第1第3項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物を除く。）で2割（てん菜にあつては1割）を超える被害）があると考えられる場合に、「損害通知」の※印欄に記入項目に従い記入の上、お願いした期日までに提出して下さい。
- 2 発芽不能又は移植不能の耕地として確認された耕地のうち、収穫が見込まれる耕地についても記入項目に従い記入してください。
- 3 災害が発生していない耕地についても記入して下さい。この場合は、「災害の種類」欄には、「被害なし」と記入し、「収穫開始予定月日」欄についても記入して下さい。
- 4 「災害の種類」欄には、風水害、干害、冷害等と記入し、病虫害については、その病虫害名を具体的に記入して下さい。
- 5 「災害の状況」欄は、甚・中・軽の中から該当する状況に○をつけて下さい。
- 6 「自家用又は贈答用等の数量⑭」欄の（ ）内には、自家用又は贈答用以外のその他の数量がある場合に内数で記入して下さい。

(注意)

- 1 組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。
- 2 「引受面積①」欄には、「加入申込書」の栽培面積を記入すること。
- 3 「発芽不能等耕地の収量等」、「てん菜風害等耕地又はさとうきび特定被害耕地の共済減収量」及び「さとうきび一筆全損耕地の共済減収量」欄は、「損害評価野帳」（様式例第2号の1又は2）から転記すること。
- 4 「単位当たり共済金額⑤」欄は、キログラム当たりの金額を記入すること。この場合、端数整理はせず小数点以下の有効数はすべて記入すること。
- 5 組合等が必要と認めて実測調査を行った場合にあっては、「出荷数量等調査」欄には、かっこ書で品種別に内訳を記入すること。
- 6 「共済減収量⑳」欄の計算において $\{ (\textcircled{3} - \textcircled{20}) - \textcircled{3} \times 0.1 \text{ (又は } 0.2) \} < 0$ となった場合には、0と記入すること。
- 7 支払共済金は1円未満の端数を切り捨てること。
- 8 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。推定率の記入単位はパーセントとし、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 9 この通知書により現地評価を行う場合は、「耕地表示の立札」（様式例第3号の4）を併せて配布すること。

(全相殺方式 (準則第 1 第 3 項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物))

提出期限（平成 年 月 日）

畑作物区分			共済番号			組合員等氏名			評価地区名			組合等名			受付年月日（平成 年 月 日）				
畑作物共済の		引 受 状 況				損 害 通 知					現 地 評 価 （ 全 筆 調 査 等 ） の 結 果								
共済目的の種類等（品種、栽培方法等に 応ずる区分）		地 名 地 番	品 種 名	引 受	基 準	基 準	災害の	災害発生	災害の	申 告	収穫開始	農家申告採取調査を行う場合の耕地（○印）	全 筆 調 査 等 単当収量 ⑤	分割単当 減 収 量 ⑥	分 割 事 由	評 価 月 日	評 価 者 印		
				面 積	単 収	収穫量	種 類	月 日	状 況	単 収	予定月日								
				①	②	③＝①×②	※	※	※	※ ④	※								
類				a	kg	kg		月日	甚・中・軽	kg	月日		kg	kg		月日			
計												筆							
類																			
計												筆							
合 計												筆							

[illegible]

(農家の記入についてのお願い)

- 1 この通知書は、共済事故により、畑作物共済の共済目的の種類等ごとに共済金の支払対象となる被害（2割を超える被害）があると考えられる場合に、「損害通知」の※印欄に記入項目に従い記入の上、お願いした期日までに提出して下さい。
- 2 災害が発生していない耕地についても記入して下さい。この場合は、「災害の種類」欄には、「被害なし」と記入して下さい。
- 3 「申告単収④」欄には、本年収穫期に見込まれる単当収量を記入して下さい。
- 4 「災害の種類」欄には、風水害、干害、冷害等と記入し、病虫害については、その病虫害名を具体的に記入して下さい。
- 5 「災害の状況」欄は、甚・中・軽の中から該当する状況に○をつけて下さい。
- 6 「全相殺方式（準則第1第3項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物）」とは、現地評価を全筆調査で行う農作物のことです。

(注意)

- 1 組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。
- 2 「引受面積①」欄には、「加入申込書」の栽培面積を記入すること。
- 3 「申告単収④」欄には、農家申告抜取調査により、現地評価を行う場合に、組合員等ごとに本年収穫期に見込まれる単当収量を記入させること。
- 4 「農家申告抜取調査の結果」欄は、農家申告抜取調査により、現地評価を行った場合に記入すること。
- 5 「抜取調査による修正」欄は、組合等が行った抜取調査の結果により、全筆調査等の結果を修正し、記入すること。
- 6 「発芽不能等耕地の収量等」欄は、「損害評価野帳」（様式例第2号の1）から転記すること。
- 7 通常の収穫適期に収穫されるものとして基準収量が設定されていたが、その収穫適期以前に収穫された場合には、「実収量⑰」欄及び「分割減収量⑱」欄を連合会の指示により修正して「組合等当初評価高」欄の算定を行うこと。この場合、特定組合以外の組合等にあつては、連合会の指示により行うこと。
- 8 「共済減収量㉔」欄の計算において $\{(\text{③}-\text{⑰})-\text{③}\times 0.2\} < 0$ となった場合には0と記入すること。
- 9 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。推定率の記入単位はパーセントとし、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで記入すること。
- 10 この通知書により現地評価を行う場合は、「被害表示の立札」（様式例第3号の4）を併せて配布すること。

平成 年産 畑作物共済組合員等損害通知書・損害評価野帳（全筆調査等）
（一筆方式）

提出期限（平成 年 月 日）

畑作物区分		共済番号		組合員等氏名		評価地区名		組合等名		受付年月日（平成 年 月 日）				
畑作物共済の共済目的の種類等 （品種、栽培方法等に応ずる区分）	引 受 状 況				損 害 通 知				現 地 評 価 （ 全 筆 調 査 等 ） の 結 果					
	地 名	品 種 名	引 受	基 準	災害の	災害発生	災害の	収穫開始	全 筆	分割単当	分 割	評 価	評 価	
	地 番		面 積	収 穫 量	種 類	月 日	状 況	予定月日	調 査 等	減 収 量	事 由	月 日	者 印	
			①	②	※	※	※	※	③	④				
			a	kg		月日	甚・中・軽	月日	kg	kg		月日		
類														
類														

抜 取 調 査 に よ る 修 正				実収穫量	分 割 減収量	発 芽 不 能 等 耕 地 の 収 量 等			組 合 等 当 初 評 価 高	
評価地区別の単当修正量		組 合 等 当 初 評 価				発芽(移植) 不能耕地	収穫皆無耕地 (耕作放棄となった 耕地を含む。)	転作等 耕 地	共済減収量 ⑭＝(②-⑨、⑪、⑫又は ⑬)－②×0.4(又は0.3)	分割評価に よる修正共 済減収量 ⑮＝⑭－⑩
単収差 ⑤	分 割 単収差 ⑥	単当収量 ⑦＝③＋⑤	分割単当 減 収 量 ⑧＝④＋⑥							
kg	kg	kg	kg	⑨＝①×(③ 又は⑦)	⑩＝①×(④ 又は⑧)	⑪	⑫	⑬	⑭＝(②-⑨、⑪、⑫又は ⑬)－②×0.4(又は0.3)	⑮＝⑭－⑩

- (農家の記入についてのお願い)
- 1

この通知書は、共済事故により、畑作物共済の共済目的の種類等ごと及び耕地ごとに共済金の支払対象となる被害（4割（大豆にあっては3割）を超える被害）があると考えられる場合に当該耕地のすべてについて、「損害通知」の※印欄に記入項目に従い記入の上、お願いした期日までに提出して下さい。
- 2

「災害の種類」欄には、風水害、干害、冷害等と記入し、病虫害については、その病虫害名を具体的に記入して下さい。
- 3

「災害の状況」欄は、甚・中・軽の中から該当する状況に○をつけて下さい。
- (注意)
- 1

組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。
- 2

「引受面積①」欄には、「加入申込書」の「栽培面積①」欄の当該耕地の栽培面積を記入すること。
- 3

「採取調査による修正」欄は、組合等が行った採取調査の結果により、全筆調査等の結果を修正し、記入すること。
- 4

「発芽不能等耕地の収量等」欄は、「損害評価野帳」（様式例第2号の1）から転記すること。
- 5

収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。
- 6

この通知書により現地評価を行う場合は、「被害表示の立札」（様式例第3号の4）を併せて配布すること。

様式例第3号の4
平成 年産 畑作物共済組合員等損害通知書・損害評価野帳（全筆調査等）
（耕地別に行う場合）

No. _____

畑作物区分		畑作物共済の共済目的の種類等 (品種、栽培方法等に応ずる区分)	類	引受方式		評価地区名		組合等名	
-------	--	------------------------------------	---	------	--	-------	--	------	--

共 済 番 号		引 受 面 積 ②	a	全筆調査等単当収量の算出基礎
組 合 員 等 氏 名		基 準 単 収 ③	kg	
地 名 地 番		基 準 収 穫 量 ④＝②×③	kg	
品 種 名		全 筆 調 査 等 単 当 収 量 ⑤	kg	
災 害 の 種 類 ※		分 割 単 当 減 収 量 ⑥	kg	
災 害 の 発 生 月 日 ※	月 日	分 割 事 由		
申 告 単 収 ① ※	kg	評 価 月 日	月 日	
収 穫 開 始 月 日 ※	月 日	評 価 者 印		

- (農家の記入についてのお願い)
- 被害農家は、※印欄に記入して、切取線から切りとって、損害通知書（損害評価野帳）は、共済連絡員に提出して下さい。
 - 被害表示（耕地表示）の立札は、半相殺方式及び一筆方式にあっては被害耕地に、全相殺方式で準則第1第3項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物（現地評価を全筆調査で行うばれいしょ、スイートコーン、たまねぎ及びかぼちゃ）にあっては全耕地に立てて下さい。
 - 「申告単収①」欄には、本年収穫期に見込まれる単当収量を記入して下さい。
 - 「災害の種類」欄には、風水害、干害、冷害等と記入し、病虫害についてはその病虫害名を具体的に記入して下さい。

被害表示の立札
(耕地表示の立札)

No. _____

畑作物区分	
畑作物共済の共済目的の種類等 (品種、栽培方法等に応ずる区分)	類
引受方式	
評価地区名	
組合員等氏名	
地名地番	
品種名	
引受面積	a
収穫開始月日 ※	月 日

切取線

- (注意)
- 組合等は、損害評価の前までに、原則として引受時に確定した情報について記入した損害評価野帳を組合員等に配布し、所要事項が記入された損害評価野帳を組合員等から提出させること。
 - この通知書は、損害通知及び現地評価（全筆調査等）を筆別に行う場合の例である。この場合の現地評価（全筆調査等）は、半相殺方式及び一筆方式にあっては被害耕地、全相殺方式で準則第1第3項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物にあっては全耕地について行うこと。
 - この通知書により、現地評価（全筆調査等）を行った場合の共済減収量等の取りまとめは、様式例第3号の1、2の（2）又は3により行うこと。
 - 「申告単収①」欄には、農家申告採取調査により現地評価を行う場合に、組合員等ごとに本年収穫期に見込まれる単当収量を記入させること。
 - 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点以下第1位を四捨五入して整数位まで記入すること。

平成 年産 畑作物共済抜取調査野帳（評価地区別）

畑作物区分		畑作物共済の共済目的 の種類等（品種、栽培 方法等に応ずる区分）		類	引受方式		組合等名		評 価 地区名		階層名		評価月日	月 日	評価者印	
共済 番号	組合員等氏名	地名地番	品 種 名	引受面積	基準単収	災害の 種 類	災害発生 月 日	災害の 状 況	抜取調査の結果		全筆調査等の結果		備 考			
									単当収量	分割単当 減 収 量	単当収量	分割単当 減 収 量				
				a	kg		月日		kg	kg	kg	kg				
合 計									①	②	③	④				

平均単収差計算表

抜取筆数 ⑤	単 当 収 量		抜取調査による単当 修正量(単収差) (マイ ナスは△印とする。)	被害概況調査に よる調整単収差	被害概況調査による 単当修正量(単収差) (マイナスは△印とする。)	分割単当減収量		抜取調査による分割単 当修正量(単収差) (マ イナスは△印とする。)	被害概況調査によ る分割調整単収差	被害概況調査による分 割単当修正量(単収差) (マイナスは△印とする。)
	抜取調査 の 平 均	全筆調査 等の平均				抜取調査 の 平 均	全筆調査 等の平均			
	⑥＝①／⑤	⑦＝③／⑤	⑧＝⑥－⑦	⑨	⑩＝⑧＋⑨	⑪＝②／⑤	⑫＝④／⑤	⑬＝⑪－⑫	⑭	⑮＝⑬＋⑭
筆	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg

(注意)

- 1 「被害概況調査による単当修正量（単収差）⑩」及び「被害概況調査による分割単当修正量（単収差）⑮」欄については、「評価地区別単当修正量検討表」（様式第 5 号）により検討すること。
- 2 抜取調査を 2 回以上に分けて行う場合又は全筆調査等耕地の被害程度、災害の種類等により階層分けをして行う場合は、各回別又は各階層別に取りまとめること。
- 3 収量及び減収量の記入単位はキログラムとし、小数点第 1 位を四捨五入して整数位まで記入すること。

農業共済組合

市 町 村

(A 4 判 横)

- 1 この表は、第2章第3節第1の1の(1)のア及び同1の(3)のアの「なお書」により評価地区別の単当修正量を被害概況調査の結果に基づき修正する場合に作成すること。
- 2 「全筆調査等面積①」欄は、半相殺方式にあつては半相殺3割(大豆にあつては2割)超過被害があつた組合員等の被害面積を、全相殺方式(準則第1第3項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物)にあつては全相殺2割(ばれいしょにあつては1割)超過被害があつた組合員等の引受面積を、一筆方式にあつては一筆4割(大豆にあつては3割)超過被害があつた組合員等の被害面積を集計し、記入すること。この場合、発芽不能等耕地の面積を除くこと。
- 3 抜取調査を2回以上に分けて行う場合又は全筆調査等耕地の被害程度、災害の種類等に階層分けをして行う場合、各回別又は各階層別に取りまとめ、その結果によりこの表を取りまとめること。

平成 年産 畑作物共済損害評価取りまとめ表
(半相殺方式及び全相殺方式(準則第 1 第 3 項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物))

組 合 等					大 地 区					小 地 区				

連合会階層					組 合 員 等 評 価 地 区						組 合 員 等					単位当たり共済金額		円		足 切 分		kg	
引 受					耕地 評価 地区	耕地 階 層	組 合 等 当 初 評 価 高						連 合 会 修 正										
耕地	分 筆 番 号	引 受 面 積 a	基 準 単 収 kg	基 準 収 穫 量 kg			判定名	引受又は 残存面積 a	組合評価 単 収 kg	実収穫量 kg	減収量 kg	単 当 減収量 kg	連 合 会 単当減収量 kg	修正量 kg	修 正 実収穫量 kg	修 正 減収量 kg	修正単当 減 収 量 kg						
計																							
被害面積 a		組合等当初評価高 共 済 減 収 量 kg			分 割 減 収 量 (変更後) kg		発芽不能等耕地 共 済 減 収 量 kg		修 正 率		修 正 共済減収量 kg		修 正 限 度 共済減収量 kg		決 定 共済減収量 kg		分割後決定 共済減収量 kg		支払共済金 円				

(注意)

- 1 この表は、畑作物共済の共済目的の種類等ごと及び組合員等ごとに、「損害評価野帳」(様式例第 3 号の 1 又は 3 の 2 の (2)) により取りまとめること。
- 2 「連合会修正」欄の算定は、現地評価を行った組合員等について行うものとする。
- 3 「決定共済減収量」欄には、「修正共済減収量」欄の集計結果と連合会が認定した共済減収量を対比して修正する必要がある場合に、「修正共済減収量」欄の数量に修正率を乗じて算定する。
ただし、4 により算定した「修正限度共済減収量」を超える場合は「修正限度共済減収量」の数量とする。
- 4 「修正限度共済減収量」欄は、次の数量とする。
(1) 半相殺方式にあっては、「修正共済減収量」欄又は「決定共済減収量」欄の数量が現地評価対象耕地の基準収穫量の合計の数量に 0.7 (大豆にあっては、0.8) を乗じて得た数量 (以下「引受収量」という。) を超える場合は、「修正共済減収量」欄又は「決定共済減収量」欄には引受収量を記入すること。なお、発芽不能等耕地がある組合員等についての引受収量は、組合員等から損害通知があった耕地の基準収穫量 (発芽不能等耕地についてはその減収量に相当する量) の合計から基準収穫量の 3 0 % (又は 2 0 %) の数量を差し引いて得た数量とする。
(2) 全相殺方式で準則第 1 第 3 項に規定する組合員等の栽培する同項に規定する農作物にあっては、「修正共済減収量」欄又は「決定共済減収量」欄の数量が「基準収穫量」欄の数量に 0.8 (ばれいしょにあっては 0.9) を乗じて得た引受収量を超える場合は、「修正共済減収量」欄又は「決定共済減収量」欄には引受収量を記入すること。なお、発芽不能等耕地がある組合員等についての引受収量は、組合員等の栽培する耕地の基準収穫量 (発芽不能等耕地についてはその減収量に相当する量) の合計から基準収穫量の 2 0 % (又は 1 0 %) の数量を差し引いて得た数量とする。
- 5 特定組合において本表を作成する場合は、「連合会階層」欄及び「連合会修正」欄を削除する。

平成 年産 畑作物共済損害評価取りまとめ表
(一 筆 方 式)

組 合 等	大 地 区	小 地 区

連合会階層							組合員等評価地区							組 合 員 等							単位当たり共済金額					
引 受						耕地 評価 地区	耕地 階 層	組 合 等 当 初 評 価 高										連 合 会 修 正						決 定 共 済 減収量 kg	分割後 決 定 共 済 減収量 kg	支 払 共済金 円
耕地	分 筆 番 号	引 受 面 積 a	基 準 単 収 kg	基 準 収 穫 量 kg	足切 分 kg			判定名	引受又は残存 面 積 a	組合評 価単収 kg	発芽不能等耕地共済 減収量 kg	実 収 穫 量 kg	減収量 kg	単 当 減収量 kg	共 済 減収量 kg	分 割 減収量 kg	連合会 単 当 減収量 kg	修正量 kg	修 正 実 収 穫 量 kg	修 正 減収量 kg	修 正 単 当 減収量 kg	修 正 共 済 減収量 kg				
修 正 率																							計			

- (注意)
- 1 この表は、畑作物共済の共済目的の種類等ごと、組合員等ごと及び耕地ごとに、「損害評価野帳」（様式例第 3 号の 3）により取りまとめること。
- 2 「連合会修正」欄の算定は、現地評価を行った耕地について行うものとする。
- 3 「決定共済減収量」欄には、「修正共済減収量」欄と連合会が認定した共済減収量を対比して修正する必要がある場合に、「修正共済減収量」欄の数量に修正率を乗じて算定すること。
- 4 「修正共済減収量」欄又は「決定共済減収量」欄の数量が現地評価対象耕地の基準収穫量の数量に0.6（大豆にあっては、0.7）を乗じて得た引受収量を超える場合は、「修正共済減収量」欄又は「決定共済減収量」欄には引受収量を記入すること。なお、発芽不能等耕地についての引受収量は、組合員等から損害通知があった耕地の基準収穫量（発芽不能等耕地についてはその減収量に相当する量）から基準収穫量の4 0 %（又は3 0 %）の数量を差し引いて得た数量とする。
- 5 特定組合において本表を作成する場合は、「連合会階層」欄及び「連合会修正」欄を削除する。

平成 年産 畑作物共済組合等当初評価高報告書（定期報告）

第 号

平成 年 月 日

農業共済組合

県（都道府）農業共済組合連合会

会長理事 殿

組合長理事 印

市 町 村 長 印

畑作物共済再保険区分		平成 年産 畑作物共済の組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので共済減収量の認定を申請します。														市 町 村 長 印	
畑作物共済の共済目的の種類等 (品種、栽培方法等に応ずる区分)	引受方式	引受戸数	引受面積	基準収穫量	共済金額	共 済 金 支 払 対 象 見 込			共済金支払見込額 (分割評価による修正後のもの) ⑧	平 均 被 害 割 合			分 割 評 価				
		①	②	③	④	戸 数	面 積	共 済 減 収 量 (分割評価による修正前のもの) ⑦		戸 数	面 積	金 額	戸 数	該 当 面 積	分割減収量		
		戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%	%	%	戸	a	kg		
計		延実				延実				延実			実				
計		延実				延実				延実			実				
合 計		延実				延実				延実			実				

畑作物区分	災害の種類	発生年月日	終了年月日	災害の状況	災害の種類	発生年月日	終了年月日	災害の状況	災害の種類	発生年月日	終了年月日	災害の状況
		年月日	年月日			年月日	年月日			年月日	年月日	

(注意)

- 1 この報告書は、畑作物共済再保険区分ごとに作成すること。
- 2 この報告書は、様式第5号並びに様式第8号の1の(1)、2、3(例)の(1)及び3(例)の(2)を添付すること。
- 3 「引受方式」欄は、大豆については半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 4 「共済金支払対象見込」の「面積⑥」欄には、共済金支払対象となる組合員等の半相殺方式にあつては半相殺3割(大豆にあつては2割)超過被害があつた組合員等の被害面積を、全相殺方式にあつては全相殺2割(ばれいしょ、大豆及びてん菜にあつては1割)超過被害があつた組合員等の引受面積を、一筆方式にあつては一筆4割(大豆にあつては3割)超過被害があつた組合員等の被害面積を集計し、記入すること。
- 5 「災害の状況」欄には、災害の発生経過、災害によって生じた農作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
- 6 「分割評価」欄は、分割評価による修正後、共済金支払対象に該当しなくなったものについて上段に記入すること。
- 7 この報告書は、第1章第5節第2の2の(2)の連合会が定める期日までに提出すること。

平成 年産 畑作物共済組合等当初評価高報告書添付書

農業共済組合
市 町 村

畑作物共済再保険区分																			市 町 村		
畑作物共済の共済 目的の種類等 (品種、栽培方法 等に応ずる区分)	引 受 方 式	共 済 金 支 払 対 象 見 込																			
		総 数 ④					⑤ の う ち														
							発芽(移植)不能 耕地に係るもの		収穫皆無耕地 (さとうきび一 筆全損耕地を除く。)に係るもの		転作等耕地 に係るもの		さとうきび一筆全 損耕地に係るもの			てん菜風害等耕地又 はさとうきび特定被 害耕地に係るもの			被害面積 の 計 ⑱=⑦+⑨+ ⑪+⑬+⑯		
		戸数 ①	筆数 ②	引受面積 (又は被 害面積) ③	共済減収量		戸数 ⑥	被 害 面 積 ⑦	戸数 ⑧	被 害 面 積 ⑨	戸数 ⑩	被 害 面 積 ⑪	戸数 ⑫	被 害 面 積 ⑬	共 済 減収量 ⑭	戸数 ⑮	被 害 面 積 ⑯	共 済 減収量 ⑰			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰		⑱=⑦+⑨+ ⑪+⑬+⑯	
		戸	筆	a	kg	kg	戸	a	戸	a	戸	a	戸	a	kg	戸	a	kg	a		
計		延 実					延 実		延 実		延 実		延 実			延 実					
計		延 実					延 実		延 実		延 実		延 実			延 実					
合 計		延 実					延 実		延 実		延 実		延 実			延 実					

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 「引受方式」欄は、大豆については半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 2 「⑤のうち」欄については、「損害通知書」(様式例第 2 の 1 又は 2)及び「損害評価野帳」(様式例第 3 号の 1, 2 の(1)、2 の(2)又は 3)により集計し、記入すること。なお、さとうきび一筆全損耕地については、「全相殺 2 割超過被害とさとうきび一筆全損被害の比較検討表」(様式第 8 号の 2)の「合計⑩+⑪」欄の数値を記入すること。
- 3 「筆数②」欄には、半相殺方式及び一筆方式については、支払対象見込組合員等又は支払対象見込耕地の被害筆数を記入すること。
- 4 「引受面積(又は被害面積)③」欄については、半相殺方式及び一筆方式については、支払対象見込組合員等又は支払対象見込耕地の被害面積、全相殺方式については、支払対象見込組合員等の引受面積を記入すること。

平成 年 産 畑作物共済特定組合当初評価高報告書添付書

畑作物共済保険区分		県（都道府）農業共済組合																
畑作物共済の共 済目的の種類等 (品種、栽培方法 等に応ずる区分)	引 受 方 式	共 済 金 支 払 対 象 見 込																
		総 数 ④					⑤ の う ち											
							発芽(移植)不能 耕地に係るもの		収穫皆無耕地 (さとうきび一 筆全損耕地を除く。)に係るもの		転作等耕地 に係るもの		さとうきび一筆全 損耕地に係るもの			てん菜風害等耕地又 はさとうきび特定被 害耕地に係るもの		
							戸数	被 害 面 積	戸数	被 害 面 積	戸数	被 害 面 積	戸数	被 害 面 積	共 済 減収量	戸数	被 害 面 積	共 済 減収量
		戸数	筆数	引受面積 (又は被 害面積)	共済減収量 分割評価に よる修正前	分割評価に よる修正後												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
		戸	筆	a	kg	kg	戸	a	戸	a	戸	a	戸	a	kg	戸	a	kg
計		延 実					延 実		延 実		延 実		延 実			延 実		
計		延 実					延 実		延 実		延 実		延 実			延 実		
合 計		延 実					延 実		延 実		延 実		延 実			延 実		

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 「引受方式」欄は、大豆については半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 2 「引受面積（又は被害面積）③」欄については、共済金支払対象となる組合員の半相殺方式にあっては半相殺 3 割（大豆にあっては 2 割）超過被害があった組合員の被害面積を、全相殺方式にあっては全相殺 2 割（ばれいしょ、大豆及びてん菜にあっては 1 割）超過被害があった組合員の引受面積を、一筆方式にあっては一筆 4 割（大豆にあっては 3 割）超過被害があった組合員の被害面積を集計し、記入すること。
- 3 「⑤のうち」欄については、「損害通知書」（様式例第 2 の 1 又は 2）及び「損害評価野帳」（様式例第 3 号の 1、 2 の（1）、 2 の（2）又は 3）により集計し、記入すること。なお、さとうきび一筆全損耕地については、「全相殺 2 割超過被害とさとうきび一筆全損被害の比較検討表」（様式第 8 号の 2）の「合計⑩＋⑪」欄の数値を記入すること。
- 4 「筆数②」欄には、半相殺方式及び一筆方式については、支払対象見込組合員又は支払対象見込耕地の被害筆数を記入すること。

さとうきびの全相殺 2 割超過被害とさとうきび一筆全損被害の比較検討表（平成 年産）

農業共済組合
市 町 村

	組員等氏名 又は共済番号	全相殺 2 割超過被害			さとうきび一筆全損被害			共済減収量の差 ③	さとうきび一筆全損被害		
		筆 数	引受面積	共済減収量 ①	筆 数	被害面積	共済減収量 ②		災害の種類	災害発生 年 月 日	栽培型
全 方 相 が大 殺 さい 二 組合 割 員等 超 被害 過 等の 被害 の		筆	a	kg	筆	a	kg	③=①-② kg		年月日	
	㊤小計 （ 戸）										
さ の と 方 う が大 き さい き 組合 び 員等 一 被害 筆 等の 全 被害 損 被害 被害								③=②-①			
	㊤小計 （ 戸）										
全 と 相 なら 殺 ない 二 組合 割 員等 超 被害 過 等の 被害											
	㊤小計 （ 戸）										
合 計 ㊤+㊤	戸										

(A 4 判 横)

(注意) この表は、さとうきび一筆全損耕地と認定された耕地がある組員等すべてについて、「損害評価野帳」(様式例第 3 号の 1) から集計すること。

平成 年産 畑作物共済共済金支払対象組合員等の単当基準収穫量別及び共済減収量率別集計表

畑作物区分			畑作物共済の共済目的の種類等 (品種、栽培方法等に応ずる区分)				類	引受方式								農業共済組合		
															市 町 村			
			組 合 員 等 別 の 共 済 減 収 量 率												基 準 収 穫 量			
			10%未満	10%以上 ～	20%以上 ～	30%以上 ～	40%以上 ～	50%以上 ～	60%以上 ～	70%以上 ～	80%以上 ～	90%以上 ～	100%	合 計		検 討 表 に よ る 戸 数 百 分 比		
				20%未満	30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満	80%未満	90%未満	100%未満		実 数	百分比			
組 合 員 等 別 の 単 当 基 準 収 穫 量	～	kg	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	%	%		
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	～	kg																
	合計	組合員等数													100%	100%		
	百分比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%	100%	100%			

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 この表は、「損害評価野帳」（様式例第 3 号の 1、2 の (1) 又は 2 の (2) ）又は「損害評価取りまとめ表」（様式例第 6 号の 1 ）に基づき、畑作物共済の共済目的の種類等ごと、大豆については、引受方式（半相殺大豆・全相殺大豆）の別ごとに、共済金支払対象となる組合員等について、単当基準収穫量別及び共済減収量率別にその戸数を集計すること。
- 2 「組合員等別の単当基準収穫量」欄の刻みは、既に提出した「基準収穫量検討表」（引受要綱様式第 9 号）に一致させること。

平成 年産 畑作物共済共済金支払対象耕地の単当基準収穫量別及び共済減収量率別集計表
(一 筆 方 式)

畑作物区分		畑作物共済の共済目的の種類等 (品種、栽培方法等に応ずる区分)		農業共済組合 市 町 村											
		耕 地 別 の 共 済 減 収 量 率												基 準 収 穫 量 検 討 表 に よ る 筆 数 百 分 比	
		10%未満	10%以上 ～ 20%未満	20%以上 ～ 30%未満	30%以上 ～ 40%未満	40%以上 ～ 50%未満	50%以上 ～ 60%未満	60%以上 ～ 70%未満	70%以上 ～ 80%未満	80%以上 ～ 90%未満	90%以上 ～ 100%未満	100%	合 計		
													実 数	百分比	
耕 地 別 の 単 当 基 準 収 穫 量	～ kg	筆	筆	筆	筆	筆	筆	筆	筆	筆	筆	筆	戸	%	%
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
	～ kg														
合計	筆 数													100%	100%
	百分比	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%	100%	100%

(A4判 横)

(注意)

- 1 この表は、「損害評価野帳」（様式例第3号の3）又は「損害評価取りまとめ表」（様式例第6号の2）に基づき、畑作物共済の共済目的の種類等ごとに共済金支払対象となる耕地について、単当基準収穫量別及び共済減収量率別にその筆数を集計すること。
- 2 「耕地別の単当基準収穫量」欄の刻みは、既に提出した「基準収穫量検討表」（引受要綱様式第9号）に一致させること。

県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 殿

第 号
平成 年 月 日

農業共済組合
組合長理事 印
市町村長 印

畑作物共済保険金請求書

金 円也（ただし、平成 年産 畑作物共済（〇〇、〇〇）の保険金）

上記の保険金を支払われたく、損害評価書を添えて請求します。

内訳

畑作物区分	保 険 金
	円
合 計	

（A 4 判 縦）

- （注意） 1 この請求書には、「損害評価書」（様式第 1 0 号の 1 の（1）又は第 3 3 号）を 3 部添付すること。
- 2 蚕繭にあっては、「内訳」を削除してもよい。

平成 年産 畑作物共済損害評価書

農業共済組合

市 町 村

畑作物区分		引受方式		保険割合		共済金支払対象（総数）			左 の う ち						支 払 共済金 ⑮	支 払 保険金 ⑯＝ ⑮×(0.9 又は0.8)	平 均 被 害 割 合		
畑作物共済 の共済目的 の種類等 (品種、栽培 方法等に応 ずる区分)	単位当 たり共済金 額 (キログラム 当たり) ①	引受戸数 ②	引受面積 ③	引受収量 ④	共済金額 ⑤	戸 数 ⑥	面 積 ⑦	共 済 減収量 ⑧	さとうきび一筆全損被害 に係る共済金支払対象			てん菜特定被害又はさとうきび 特定被害に係る共済金支払対象							
									戸 数 ⑨	被害面積 ⑩	共 済 減収量 ⑪	戸 数 ⑫	被害面積 ⑬	共 済 減収量 ⑭			戸 数 ⑰＝ ⑥/②× 100	面 積 ⑱＝ ⑦/③× 100	金 額 ⑲＝ ⑮/⑤× 100
類	・ 円	戸	a	kg	円	戸	a	kg	戸	a	kg	戸	a	kg	円	円	%	%	%
	・																		
	・																		
	計																		
類	・																		
	・																		
	・																		
	計																		
類	・																		
	・																		
	・																		
	計																		
類	・																		
	・																		
	・																		
	計																		
合 計		延 実				延 実			延 実			延 実				延 実			

(A4判 横)

(注意)

- 1 「引受方式」欄は、大豆について半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 2 「単位当たり共済金額①」欄から「共済金額⑤」欄までは、「引受通知書」（引受要綱様式第8号の1）から記入すること。
- 3 「戸数⑥」欄から「共済減収量⑭」欄までは、「損害評価取りまとめ表」（様式例第6号の1又は2）又は「損害評価野帳」（様式例第3号の1、2の（1）、2の（2）又は3）により集計すること。なお、「面積⑦」欄は、半相殺方式にあっては半相殺3割（大豆にあっては2割）超過被害があった組合員等の被害面積を、全相殺方式にあっては全相殺2割（ばれいしょ、大豆及びてん菜にあっては1割）超過被害があった組合員等の引受面積を、一筆方式にあっては一筆4割（大豆にあっては3割）超過被害があった組合員等の被害面積を集計し、記入すること。
- 4 「支払共済金⑮」欄は、組合員等に支払うべき共済金（削減前のもの）の額を記入すること。
- 5 この評価書には、てん菜及びさとうきびにあっては「損害評価書添付書」（様式例第10号の2の（1））を添付すること。

平成 年産 畑作物共済損害評価書添付書

県(都道府)農業共済組合

畑作物区分		引受方式							左 の う ち						支 払 共済金	平 均 被 害 割 合		
畑作物共済 の共済目的 の種類等 (品種、栽培 方法等に応 ずる区分)	単位当 たり共済金 額 (キログラム当 たり) ①	引受戸数 ②	引受面積 ③	引受収量 ④	共済金額 ⑤	共済金支払対象（総数）			さとうきび一筆全損被害 に係る共済金支払対象			てん菜特定被害又はさとうきび 特定被害に係る共済金支払対象				⑩＝ ⑥/②× 100	⑪＝ ⑦/③× 100	⑫＝ ⑮/⑤× 100
						戸 数 ⑥	面 積 ⑦	共 済 減収量 ⑧	戸 数 ⑨	被害面積 ⑩	共 済 減収量 ⑪	戸 数 ⑫	被害面積 ⑬	共 済 減収量 ⑭				
類	・ 円	戸	a	kg	円	戸	a	kg	戸	a	kg	戸	a	kg	円	%	%	%
	・																	
	・																	
	計																	
類	・																	
	・																	
	・																	
	計																	
類	・																	
	・																	
	・																	
	計																	
類	・																	
	・																	
	・																	
	計																	
合 計		延 実				延 実			延 実			延 実				延 実		

(A4判 横)

(注意)

- 1 「引受方式」欄は、大豆について半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 2 「単位当たり共済金額①」欄から「共済金額⑤」欄までは、「加入申込書取りまとめ表」(引受要綱様式第5号)から記入すること。
- 3 「戸数⑥」欄から「共済減収量⑭」欄までは、「損害評価取りまとめ表」(様式例第6号の1又は2)又は「損害評価野帳」(様式例第3号の1、2の(1)、2の(2)又は3)により集計すること。なお、「面積⑦」欄は、半相殺方式にあっては半相殺3割(大豆にあっては2割)超過被害があった組合員の被害面積を、全相殺方式にあっては全相殺2割(ばれいしょ、大豆及びてん菜にあっては1割)超過被害があった組合員の引受面積を、一筆方式にあっては一筆4割(大豆にあっては3割)超過被害があった組合員の被害面積を集計し、記入すること。
- 4 「支払共済金⑮」欄は、組合員に支払うべき共済金(削減前のもの)の額を記入すること。

(注意)

- 1 この添付書は、てん菜及びさとうきびについてのみ作成すること。
- 2 「危険階級区分」欄から「共済金額⑤」欄までは、「引受通知書添付書」（引受要綱様式例第8号の2）から記入すること。
- 3 「戸数⑥」欄から「共済減収量⑭」欄までは、「損害評価用帳」（様式例第3号の2の（1））により集計すること。なお、「面積⑦」欄は、てん菜にあつては全相殺1割超過被害、さとうきびにあつては全相殺2割超過被害があつた組合員等の引受面積を集計し、記入すること。
- 4 「支払共済金⑮」欄は、組合員等に支払うべき共済金（削減前のもの）の額を記入すること。

- 1 この添付書は、てん菜及びさとうきびについてのみ作成すること。
- 2 「危険階級区分」欄から「共済金額⑤」欄までは、「引受通知書添付書」（引受要綱様式例第8号の2）から記入すること。
- 3 「戸数⑥」欄から「共済減収量⑭」欄までは、「損害評価野帳」（様式例第3号の2の（1））により集計すること。なお、「面積⑦」欄は、てん菜にあっては全相殺1割超過被害、さとうきびにあっては全相殺2割超過被害があった組合員の引受面積を集計し、記入すること。
- 4 「支払共済金⑮」欄は、組合員に支払うべき共済金（削減前のもの）の額を記入すること。

平成 年産 畑作物共済特定組合当初評価高報告書（定期報告）

第 号
平成 年 月 日

農林水産大臣 殿 平成 年産 畑作物共済の特定組合当初評価高について、下記のとおり決定したので報告します。 県（都道府）農業共済組合 併せて、共済減収量の認定を申請します。 組合長理事 印

畑作物共済の共済 目的の種類等 (品種、栽培方法等 に应ずる区分)	引受方式	引受戸数 ①	引受面積 ②	基準収穫量 ③	共済金額 ④	共済金支払対象見込			共済金支払 見込額 (分割評価に よる修正後 のもの) ⑧	平 均 被 害 割 合			分 割 評 価		
						戸 数 ⑤	面 積 ⑥	共済減収量 (分割評価に よる修正前 のもの) ⑦		戸 数 ⑨= ⑤/①× 100	面 積 ⑩= ⑥/②× 100	金 額 ⑪= ⑧/④×100	戸 数 ⑫	該 当 面 積 ⑬	分割減収量 ⑭
		戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	%	%	%	戸	a	kg
計		延 実				延 実				延 実			実		
計		延 実				延 実				延 実			実		
合 計		延 実				延 実				延 実			実		

畑作物区分	災害の種類	発生年月日	終了年月日	災害の状況	災害の種類	発生年月日	終了年月日	災害の状況	災害の種類	発生年月日	終了年月日	災害の状況
		年月日	年月日			年月日	年月日			年月日	年月日	
保険金支払見込額										円		

- (注意)
- (A 4 判 横)
- この報告書は、畑作物共済保険区分ごとに作成すること。
 - この報告書には、様式第 8 号の 1 の（2）、第 8 号の 2 及び様式例第 8 号の 3 の（1）又は 8 号の 3 の（2）を添付すること。
 - 「引受方式」欄には、大豆については半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
 - 「分割評価」欄は、分割評価による修正後、共済金支払対象に該当しなくなったものについて上段に記入すること。
 - 共済減収量について農林水産大臣の認定を必要としない場合には、「併せて、共済減収量の認定を申請します。」を 2 本線をもって消すこと。
 - 「災害の状況」欄には、災害の発生経過、災害によって生じた農作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
 - この報告書は、第 1 章第 5 節第 2 の 3 の（2）に定める期日までに農林水産省に提出すること。
 - てん菜及びさとうきびにあっては、換算係数を適用した特定組合当初評価高と適用しない特定組合当初評価高（様式第 1 3 号の 2 及び様式第 8 号の 1 の（2））を経営局長に提出するものとする。

畑作物共済市町村等別生産状況調査（平成 年産）

畑作物区分		畑作物共済の共済目的の種類等(品種、栽培方法等に応ずる区分)(さとうきびについては栽培型の別)				類 (型)	引受方式		県(都道府)農業共済組合									
市町村等名	前 年				本 年				県(都道府)通知 単位当 り収穫量 ⑨	前 年 比				単当収量 通 知 比 ⑭＝ ⑧／⑨× 100	本年平均 減 収 率 ⑮＝ 100－⑭	災害の 状 況	引受面積 ⑯	面 積 引受率 ⑰＝ ⑯／⑥×1 00
	戸数	面積	収穫量	単当収量	戸数	面積	収穫量	単当収量		戸 数	面 積	収 穫 量	単当収量					
	①	②	③	④＝③／②	⑤	⑥	⑦	⑧＝⑦／⑥		⑩＝ ⑤／①× 100	⑪＝ ⑥／②× 100	⑫＝ ⑦／③×1 00	⑬＝ ⑧／④× 100					
	戸	ha	t	kg	戸	ha	t	kg	kg	%	%	%	%	%	%		a	%
県(都道府) 合計(平均)																		

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 大豆については畑作物共済の共済目的の種類等ごとの集計とすること。
- 2 この調査書は、都道府県、地方農政局統計部等及び出荷団体等の資料に基づき取りまとめること。
- 3 取りまとめは、畑作物共済の共済目的の種類等ごと(さとうきびについては、栽培型の別ごと)、引受方式ごと及びその合計(畑作物区分)について市町村単位(必要に応じ地方農政局統計部等单位又は旧組合単位別)に行うこと。
- 4 「県(都道府)通知単位当たり収穫量⑨」欄には、「組合等別 1 0 アール当たり収穫量決定通知書」(引受要綱様式第 2 号の 1)から転記すること。
- 5 「災害の状況」欄には、主要災害名、災害の発生経過、災害によって生じた農作物の損傷状況その他必要事項を記入すること。
- 6 比率の記入単位はパーセントとし、小数点以下第 2 位を四捨五入して少数点以下第 1 位まで記入すること。
- 7 この調査書に、県(都道府)内の被害程度別分布図を添付すること。被害程度別分布図は、この調査書の「本年平均減収率⑮」に基づき作成すること。

		第 号
		平成 年 月 日
農林水産大臣	殿	
		県（都道府）農業共済組合 組合長理事
印		
畑 作 物 共 済 保 険 金 請 求 書		
金 円也（ただし、平成 年産 畑作物共済（畑作物共済保険区分（第○区分））の保険金）		
上記の保険金を支払われたく、算出の基礎及び損害評価書を添えて請求します。		
保険金支払請求額の算出基礎		
項 目	金 額	
① 共 済 金 額		円
② 支 払 共 済 金		
③ 通常標準被害額		
④ 保険金（支払共済金より通常標準被害額を控除した額に0.855を乗じて得た額）		

（A 4 判 縦）

（注意）この請求書には、「特定組合損害評価書」（様式第 1 7 号の 2 又は第 4 3 号）を 3 部ずつ添付すること。

平成 年産 畑作物共済損害評価書

畑作物共済保険区分		県（都道府）農業共済組合																
畑作物共済の 共済目的の種 類等 （品種、栽培方 法等に応ずる 区分）	引受 方式	引受戸数 ①	引受面積 ②	引受収量 ③	共済金額 ④	共済金支払対象（総数）			左 の う ち						支 払 共済金 ⑭	平 均 被 害 割 合		
						戸 数 ⑤	面 積 ⑥	共 済 減収量 ⑦	さとうきび一筆全損被害 に係る共済金支払対象			てん菜特定被害又はさとうきび 特定被害に係る共済金支払対象				戸 数 ⑮＝ ⑤/①× 100	面 積 ⑯＝ ⑥/②× 100	金 額 ⑰＝ ⑭/④× 100
									戸 数 ⑧	被害面積 ⑨	共 済 減収量 ⑩	戸 数 ⑪	被害面積 ⑫	共 済 減収量 ⑬				
		戸	a	kg	円	戸	a	kg	戸	a	kg	戸	a	kg	円	%	%	%
計		延 実				延 実			延 実			延 実				延 実		
合 計		延 実				延 実			延 実			延 実				延 実		

(A 4 判 横)

(注意)

- 1 「引受方式」欄は、大豆について半相殺大豆、全相殺大豆及び一筆大豆の別を記入すること。
- 2 「引受戸数①」欄から「共済金額④」欄までは、「特定組合引受通知書」（引受要綱様式第 1 2 号の 1）から記入すること。
- 3 「戸数⑤」欄から「共済減収量⑬」欄までは、「損害評価書添付書」（様式第 1 0 号の 1 の（2）により集計すること。
- 4 この評価書には、てん菜及びさとうきびにあっては「損害評価書添付書」（様式例第 1 0 号の 2 の（2））を添付すること。

